

## (4) 成果

### 1. 現状の説明

#### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

##### <1>大学全体

現在、本学では組織的に学習成果を測定するための評価指標の開発はまだ行っておらず、各教員毎に設定した教育目標と到達基準により評定しているのが現状である。

しかし、平成 24 年春以来、全学を挙げて教育改革に取り組むべく検討を重ねており、現段階(平成 24 年 10 月時点)での検討事項は各学部のアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーを再度確認した上で、最終目標であるディプロマ・ポリシーに向けての具体的実現方針を明示する。その一つの方法として平成 18 年度の中教審答申に示された「確かな学士力」の 22 項目を各学部の全科目を一覧としてカリキュラムマトリックス<sup>1)</sup>で示し、各科目が掲げた項目のどの程度を達成したかを点検・評価し PDCA サイクルの中で改善を重ねるということである。

平成 23 年度卒業予定者を対象にしたアンケート調査<sup>2)</sup>の結果から詳述する。

「学士力」自己評価項目(全体)からいえる事は、平均を 3 とした場合、3.0 以上は 22 項目中 20 項目がある。しかし、高等教育機関での「学士力」と言った場合、3.0 ではなく 3.5 と基準を設定すると、その基準をクリアするのは 12 項目となる。この内 1 から 11 までが学力として身についた項目とすると 9 の論理的思考が身についた(3.54)、10 の問題を発見する力が身についた(3.65)、11 の知識や情報を利用して問題を解決する力が身についた(3.69)、残りの 1~8 までの基礎学力の面では満足の数値とはなっていない。3.5 以上の平均値である 12, 13, 15, 16, 17, 18, 20, 21 の項目は自分の人間としての自信と誇り及び社会の場での協働への自信とそれに伴う苦労を自覚して社会に出るのだという覚悟のようなものがみえる。最後の 22 のこれまでの学習経験から自ら新たな課題を立てることができるようになったが 3.57、この数値が 22 項目中最高値となるよう改善をすることが必要である。

次に大学の授業に対してどのように感じていたかについて、○印が付けてある①と⑤が高いのは工夫を要するが、8 の授業よりアルバイトを優先していたと思うが 2.69 と一番低いのは改善の余地ありと判断できる。

大学に入学前後での印象の変化については、3 の施設・設備が充実しているが最高値でなく、教育内容が最高値であってほしい。

卒業後の評価(就職先の評価、卒業生評価)について、自分で考えて、先を読める人が欲しい」を構成する「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」について、本学卒業予定者の自己評価結果と比較検討してみる。

まず、「前に踏み出す力」の主体性、働きかけ力、実行力、「考え抜く力」の課題発見力、創造力については、10「問題を発見する力が身についた」(3.65)、11「知識や情報を利用して問題を解決する力が身についた」(3.69)、12「自らを律して行動できるようになった」(3.69)、

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

19「社会の発展のために積極的に関与できるようになった」(3.46)、20「卒業後も自律・自立して学習できる力が身についた」(3.62)、21「これまでに獲得した知識などを活用して課題を解決する力が身についた」(3.64)、22「これまでの学習経験から自ら新たな課題を立てることができるようになった」(3.57)が該当し、20のみが3.5をクリアしていないが一応のレベルに達しているといえる。次に「チームで働く力」の発信力、傾聴力、柔軟性、規律性、ストレス・コントロール力については、12「自らを律して行動できるようになった」(3.69)、13「他者とチームワークをとって行動できるようになった」(3.82)、14「目標実現のためにリーダーシップをとれるようになった」(3.37)、15「自己の良心に従って行動できるようになった」(3.82)、16「社会の規範やルールに従って行動できるようになった」(3.84) 17「社会の一員としての意識をもつようになった」(3.85)、18「自己の義務と権利を適正に行使できるようになった」(3.69)、19「社会の発展のために積極的に関与できるようになった」(3.46)、と14、19がやや気になるが、一応の自己評価をしている。

卒業生のコメントを通していえることは、本学が提供する教育は勿論、クラブ活動にも精を出し、かつ、キャリアセンターを始めとする諸サービスを有効に利用している。

#### < 2 > 商学部

教育目標に沿った成果の測定については、各教員が設定した教育目標とその達成度により評価を行っている。

また、既述のように授業アンケート、学生生活アンケートの分析を通じて授業成果の測定と学生生活の把握と分析を行っている。

教育目標に沿った成果を測る1指標として授業アンケート結果について示す。<sup>1)</sup> 授業アンケート項目のうち、「あなたはこの授業を受けて知識や技能を高めることができましたか」と思えますか」は、教育成果をうかがうことのできる設問項目であるが、5点満点の評価で、2011年度の学部平均は、4.0で、一定の成果が認められる。

#### < 3 > 法学部

法学部では、前述の将来検討委員会における教育課程全体の検討に当たり、本学の高等教育研究所による平成23年度研究調査報告書における卒業生調査の学科別データを教育成果の評価資料として活用するとともに、学部全体の基礎資料として共有化を図っている。具体的な調査内容としては、就職先の分布、「学士力」自己評価(合計22項目)、授業に対する考え(合計8項目)、入学後のイメージの変化度(合計7項目)、総合的満足度(合計10項目)、GPAの分布などが挙げられる<sup>1)</sup>。

就職先の評価については、教授会において、キャリアセンターによる前年度就職状況の分析結果が報告され<sup>2)</sup>、また、教授会メンバーと同センターの法学部担当・公務員試験担当の職員による情報交換会を開催し、その中で、前年度の就職状況をめぐる質疑応答や意見交換を行うことを通じて<sup>3)</sup>、卒業後の教育成果的な分析・把握に努めている。

#### < 4 > 歯学部

第6学年で行う臨床実習では、評価の過程で筆記試験に加えて口頭試問を実施し<sup>1)</sup>(臨床

実習Ⅱの手引き pp.29-44)、筆記試験によっては評価困難な教育目標の達成度を含めて評価している。教育目標達成の数値的表現として「6年生在籍者の中で卒業要件充足者の占める割合」をとると、2011年度については85パーセントである<sup>2)</sup>。

### <5>文学部

卒業論文は文学部の4年間の学習の集大成として非常に重要である。より真剣に卒業論文に向き合うことにより、その成果は計り知れない知的財産のみならず人間形成まで高めることができる。必修科目とし宗教文化学科、歴史学科、国際文化学科、日本文化学科が8単位、グローバル英語学科が4単位とし、それぞれ卒論枚数を決めて、執筆させている。

宗教文化学科では40枚(400字詰)、歴史学科では70枚(200字詰)(考古学コースはA4版で30枚(400字詰)・図版5枚以上、国際文化学科では35枚(400字詰)・英語ダブルスペース12枚以上、日本文化学科30枚(400字詰)、グローバル英語学科A4版(40文字×36行)を10枚以上、英語3500ワード以上と規定している。

提出後教員が修正、加筆加除し、執筆した学生に書き直させた後に口頭試問をおこなって、卒業の可否を判断している。

なお、国際文化学科やグローバル英語学科ではTOEICの成果を取り入れて学習測定効果を判断している。

### 本学で学んだ成果についての学生及び社会での評価

#### [宗教文化学科]

授業に関する学生アンケートの中で、その授業に対する出席や予習などについては学生の自己評価の欄が一応あるが、学生の自己評価の機会には十分ではない。『学生生活アンケート』によれば、専門演習科目が始まる3年生以降の自己評価はおおむね良好である。ここ数年、就職状況はたいへん厳しい。大学入試に失敗して「負け癖」のついている学生が散見され、就職活動の際に、5、6社落とされただけでも就職活動全体を止めてしまう場合がある。ゼミ担当教員がキャリアセンターと連携して、学生の就職活動にもっとテコ入れをする必要がある。平成19年度に司書資格を取得者数は3名、平成23年度に教員免許状取得者数は2名、講師勤務者数は1名、教員試験合格者(既卒者)は1名である。

#### [歴史学科]

歴史学科の学生は愛知学院大学の中では、もしくは文学部の中では相対的に成績が良い者が多く、かつ真面目と見なされており、例えば、2008～2011年卒には、三甲美術館、秀英予備校、JR西日本、日本通運、各銀行、郵便局、および愛知県人事委員会、警察などに就職している。その他、中学校社会科、高校歴史の教員を目指す者や大学院進学者が多い。愛知学院大学卒業生は、リーダーシップがある、コミュニケーション能力がある、バイタリティーがあるとの評価を受けている。歴史学科卒業生は就職先では真面目、かつ着実に仕事に取り組むという評価を受けている。

#### [国際文化学科]

授業に関する学生アンケートの中では、各授業の出席や予習などについては学生の自己

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

評価の欄があるものの、在学中には彼ら自身の自己評価の機会は十分とは言えないだろう。卒業前に学生に大学の学び全般についてのアンケートをしているが、その内容については、「学生の声」として学科会議でもとりあげて今後にかすことになっている。

過去3、4年の本学科卒業生の就職状況は、旅行業、銀行、製造業などの一般企業に加え、少数ながら公務員も輩出している。また、教育職をめざす学生が少数ながらおり、これまで専任教員になったものもいたが、非常勤講師をしながら採用試験に挑戦している者もいる。

〔日本文化学科〕

過去3年の就職状況をみるとサービス業・製造業・金融業など一般企業の他、市役所、郵便局にも就職している。また日本文化学科では、中学校教諭1種（国語）・高等学校教諭1種（国語）免許状、図書館司書・学校図書館司書教諭・博物館学芸員の資格が取得可能である。専任教員・非常勤講師採用で教職に就く者も毎年数名いる。今後は、司書・学芸員資格取得者の採用が望まれる。

〔グローバル英語学科〕

学生アンケートによると1科目当たりの予習・復習時間が30分以内という科目も多く、一層の自己努力を促す工夫が必要である。卒業後の評価については2期生が卒業した状況であり、十分な評価を得るにはしばし時間を要する。

### < 6 > 経営学部

教育効果の測定は、教育そのものの目的に則して教育がなされたかどうかを確認するために重要な作業であり、その方法の適切性の確保は不可欠である。教育効果の測定については、各授業担当の教員が基準を設けて行っている。学部ないし大学全体で統一的に採用している測定方法はない。教育効果とは、その授業を受けた学生の知識・能力がどれほど向上したか、また、ものの見方・考え方がどのように変化したかなどによって測られるべきものであろう。その意味で、教育効果を学生の側から測定・評価する手立てはとられていない。また、本来、効果の測定は客観的な基準に基づき、授業（学期）の前後でどれだけの変化があったかを数量的に示すことが望ましいが、ほとんどの授業科目は担当教員の主観的評価によっているのが現状である。さらに、講義、演習そして実習など授業形態の違いにより、半年間だけの授業では、はっきりとした教育効果が出にくいこともひとつの問題である。

教育効果を客観的に測定することは、内容的に困難な面もあることは確かである。しかし、学生の立場から教育効果を測ることは、学生の満足を考えるうえでも重要な意味を持つと言える。これまではどちらかというところ、成績が教育効果の代替指標にされてきた面があるが、教育サービスの本来の成果としての教育効果の測定について、各教員が考えるとともに学部としても検討すべき課題であり、平成18年より学部・学科のFD委員会を中心に、議論を重ね、また、研究授業を行って、教育内容・方法の改善に結びつけるよう努力している。

従来、教育効果、目標達成度、並びにそれらの測定方法は各担当教員に任されていた。科目の内容を熟知する担当教員個々の授業方法及び科目の独自性に鑑みるならば、これまでのやり方が著しく妥当性を欠くわけではない。しかし、教員の主観的評価による教育効果の測定は、ひとりよがりのもことになる危険性を含んでおり、それが教育サービスの質を低下させる原因ともなりかねない。また、学部全体の教育目標との関連付けなくして、教育効果を論じることはできない。これは授業の独自性とは別に考えられるべき問題である。教育効果の測定方法を学部全体として俎上に上げ検討することは、教員の合意形成にも当然つながるものであると考えられる。学部には置かれた専門科目群は相互に関連性を有しており、個別科目の効果測定のみでは、最終的な学部教育の全体的成果を測ることは難しいとも思われ、学部全体でこの問題に取り組んでいる。

ただ、成果の測度の一つとして比較的分かりやすいのは、学生が日頃の学習の成果をもとに、さまざまな学外のコンペに参加し一定の成績を取めたかどうか、というものである。前述のように、経営学部の教育理念は「理論と実践」であり、実践教育を充実させるべく、多くの実習および演習授業を設けている。これらの授業の成果を試すべく、各種コンペへの積極的な参加を学生に呼び掛けており、後述するように一定の評価を得た学生も出てきている。

次に学習成果についての学生及び社会での評価について、学生の自己評価については、授業アンケートにおいて、「この授業にどの程度熱心に取り組んだか」を問う質問項目がある。また、各学生の成績を確認することで、自己評価につながると考える。一方、卒業後の評価については、卒業生やあるいはその就職先との連絡を密にすることが難しく、今後の課題と言える。

#### < 7 > 総合政策学部

学生自身が自己成長、自己評価を進める試みとして、経済産業省の提唱する「社会人基礎力」をベースとした「社会人基礎力チェックシート」を学部で作成し、学生は同シートを各 Semester 開始・終了時に記入するシステムを導入している<sup>1)</sup>。作成されたシートはすべてデータベース化し、継続的、縦断的な分析を通じて、学部の教育課程にフィードバックしている。これにより、学生自身が半期の Semester の学び、身に付けた力を振り返る、さらに次の Semester における自らの目標を設定し、将来の進路や自己分析に役立てるよう工夫している。

学生の学習意欲向上を促す取り組みとして、「リサーチ・プロジェクトⅠ」では全専任教員が参加するコンペティション形式の研究発表会の開催の他、「リサーチ・プロジェクトⅡ・Ⅲ・Ⅳ」でも複数のゼミが合同の研究報告会を実施している。行政機関（愛知県選挙管理委員会）との連携事業として、研究報告会を実施した事例も見られる。「リサーチ・プロジェクトⅢ・Ⅳ」では研究報告書の提出が義務付けられており、学生が自ら問題を発見、分析、提言するプロセスを必ず体験するようにしている。また、2年次に進級する際に行われる専攻の選択、「リサーチ・プロジェクトⅡ」のクラス選択においては1年次末に実施し

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

たアンケート調査に基づいて専攻、クラスが配当されるが、GPA の高い学生から優先的に希望を反映させていくルールを導入している。

学生の就職活動の状況、進級・卒業の状況については、逐一、学部会報告事項として上程し、学部内全教員で情報共有を図っている。

2008年、前身の情報社会政策学部開設10周年を記念して、「問題解決型教育の将来と展望」と題した記念講演会を開催した。同講演会において、卒業生2名からそれぞれ「卒業生から見た学部のよさ」、「卒業生から見た総合政策学部」と題する講演が行われた。講演の中で、本学部は「現代社会で生き抜く力を身に付ける学部」として紹介され、さらに「生き抜く力」として①読み書き・計算・発表能力、②情報の収集・整理・活用力、③企画・立案・実行力、④縦のつながり・人脈力、⑤進路を自分で決める決断力の5つを特に本学部での学びを通じて身に付けられたとしている。

#### < 8 >心身科学部

心理学科では教育目標の項や、教育課程・教育内容の冒頭で述べたように、「人間」を理解するために、低学年では可能な限り幅広い心理学的知識を修得するところからスタートし、2年次、3年次で徐々にそれまで学習した知識を下敷きにして、各学生の興味を喚起し、高学年になるにしたがって自主的に自らの専門を決定しながら必要な科目を受講し、履修要項に示した5つのコースのいずれかに進み、一般企業、臨床心理士、特別支援学校教諭などになるべく、学生指導を行っている。例年10名程度が本学心身科学研究科に進学し、特別学校支援教諭もコンスタントに輩出している。

健康運動指導実践者、健康運動指導士、言語聴覚士の合格率は他大学と比較して高率に位置している。保健体育教員、養護教諭の採用試験合格者数も確実に増加してきている<sup>1)</sup>。また、4年次生の卒業率が90%以上、新入生の入学後4年間の脱落率が10%以下、就職内定率が95%以上といった数値は、健康科学科の教育目標の成果と考えている<sup>2)</sup>。こういった成果を収めるために、演習、実技、実習等の実技系科目においては、資格取得を目的とする評価指標を用いて学生の学習成果を評価している。

健康栄養学科では、近年の健康志向のニーズに「食」の分野から貢献するために、第1回卒業生は医療系（病院、福祉、薬品など）への就職をしていることが社会の要請に対応したものであるといえる。さらに、食品系の就職率が22.8%と高く、高度な食品開発による食品の多様化やサプリメントに対して消費者に指導・教育ができる人材の養成に寄与し得るものと評価できる。また、管理栄養士国家試験合格率は100%であり、国家資格の合格率も学生の学習成果を測定するための評価指標となっている<sup>3)</sup>。

#### < 9 >薬学部

毎年12月に共用試験（CBT試験およびOSCE試験）を実施し、5年次学生が学外実務実習を受講するための学習到達度を担保している（CBT試験結果資料<sup>1)</sup>、OSCE試験結果資料<sup>2)</sup>）。また平成24年3月に実施された薬剤師国家試験において本学卒業生の合格者は131名であった（合格率96%）。

学生の自己評価を分析するため、教科ごとに毎年、「学生による授業アンケート」を実施している。学生の授業アンケートについては、授業ごとに分析を行い、集計データをもとに報告書を作成し、学部内で全教員に配布している<sup>3)</sup>。

#### <10>教養部

教養科目を学ぶ目的について、各学部の履修要項と教養部ホームページで公開している。

教養教育全体の効果を客観的数値で表すことは容易ではないが、学生による授業アンケートの教養科目関連科目の平均値はそれぞれ、講義 3.9、演習(ゼミ)4.1、外国語 4.0、実験 4.3、スポーツ科学 4.3 であった。<sup>1)</sup>

#### <11>商学研究科

授業や研究指導の成果の直接的な測定方法は確立されていない。本研究科では成績評価は絶対評価(AA,A,B,C,Dの5段階評価法)を採用している。現行の評価方法は大学院での評価方法としては標準的であり、比較的よく機能していると思われる。大学院の講義室と担当教員の研究室は隣接しており、オフィスアワー以外にも相互に接触する機会が多く、これも授業や研究指導を充実させるのに役立っているものと評価できる。

#### <12>法学研究科

前期課程に入学した者のうちほとんどの者が修士論文を書くことに成功し、表(1)にあるように修士の学位を獲得し修了している。3月修了は通常の年度末修了であり、9月修了は半年遅れの修了である。入学者のほとんどが修士論文を書くことに成功して修了しており、この点については教育目標にそった成果を示しているといえる。後期課程については、現在は在籍者がいないので、教育目標にそった成果に言及できない。

表(1)前期課程修了者数

年度	20	21	22	23	24
3月修了	21	20	19	10	19
9月修了	4	1	1	1	-

現在は後期課程の在籍者はいないが、過去にさかのぼって、これまでの後期課程の修了者をみると、課程博士の学位を授与された者は7名である。

伝統的な大学院の目標である研究者養成という面では、国公私立の有力大学には及ぶべくもないが、今後ともこの点の目標達成の方法については検討していきたい。

#### <13>歯学研究科

過去5年間の本研究科の博士課程修了者(学位取得者)の就職状況を表に示す<sup>1)</sup>。総勢119名中、本学歯学部教員が78名(65.5%)、他大学の歯学部教員が2名(1.7%)、本学の他学部教員が1名(0.8%)、病院勤務が20名(16.8%)、その他、開業・歯科医院勤務者が18名(15.1%)である。また、歯学基礎系・歯学臨床系のいずれの課程においても、過去5年間に117名の大学院生が4年間(2名の者は5年間)で学位を取得している<sup>1)</sup>。大学教員への就任状況から、課程修了者の三分の二以上が臨床教育あるいは研究者としての道を選択しており、本研究科の使命は十分果たされているものと考えられる。

#### <14>文学研究科

教員の示すシラバスには「学生に対する評価方法」項目があり、各教員はこれを明示し、これに沿って学習成果の評価を行っている。

#### <15>経営学研究科

研究科として、学生の学習成果の測定指標と言えるようなものは現状では開発するにいたっていない。各授業や論文の評価方法等について、研究科委員会や研究科FD委員会等で議論の俎上にあがることはあるが、確定的な評価指標はまだない。授業の内容や方法等が異なり、一律で十分に評価できないという側面もあるため、担当教員のそれぞれの方法に依存しているところが大きい。成績の評定に従えば成果は上がっていると考えられる。

また、学生の自己評価や卒業後の評価に関しても、演習担当の教員が中心となって把握し、とくに就職先で課題として提起されたものについては、教育および就職指導のための情報として活用している。たとえば、語学力、特に英語力の必要性の指摘に対して、その旨を学生に伝えるとともに、文献等の授業で英語文献を使用することを教員に勧奨した。

#### <16>総合政策研究科

政策研究において現実社会に触れることは重要であるがテーマによっては困難である。例えば、開発途上国における難民問題や貧困問題など調査上の安全性の配慮は欠かせない。

しかし、調査先との連携が整いつつあり、現地調査を行う学生が増えてきた。また、研究や学習成果を発表することで研究課題の位置づけや他の大学院生の研究状況との比較も行える。これまで、学会発表は博士後期課程や研究員が主に行っていたが、前期課程の学生の学会発表も行われるようになってきた。このように、学外との積極的な関わりを持って研究を進める学生の割合が増えて来ている。これは、政策提言を目指す教育目標に沿ったものでありその成果が上がりつつあるといえる。学生の学習成果は修士論文もしくは博士論文の完成度に代表される。従って、これらの測定が重要となる。分野が広い場合全てではないが、多くの場合、この評価は、問題設定の適切性かどうか、先行研究のレビューが十分行われているか、論理性は担保されているか、独自性はあるか、政策的な提言に結びついているか等で測定している。また、修了者からも在学中の感想をもらっている<sup>1)</sup>。

#### <17>心身科学研究科

前期課程修了院生、後期課程満期退学院生の進路状況について、大学院委員会で共有した。進路就職状況の側面から教育成果を測定する方策については引き続き検討を進める。

心理学専攻の前期課程では、授業内容が、「テキストの講読」、「学生の研究発表とそれに対する他の学生や指導教員による討論」、「事例研究を主体とした学生の事例報告と他の学生・教員による討論と授業後の毎回のレポート提出」などの形式に分類されている。このような授業を通して、教育目標に沿った成果が上がっている。

また、オープンキャンパスで配布するパンフレットには、修了生が専門職として活躍する様子が紹介されている。

なお、就職先等の評価については現時点ではデータがない。また現有教員の負担増加を



考えると教員による実施は困難である。しかし、学内の評価よりも有意義だと思われるので、外部業者に委託してでも行うことが重要と考える。

#### <18-1>薬科学研究科（修士課程）

現在のところ教育目標に沿った成果を適切に客観的に自己評価することを当研究科では実施していない。しかし、修士課程修了者は製薬企業・高度病院、薬局薬剤師・公務員・大学院博士課程学生として多彩な分野の第一線で活躍しており、教育目標に沿った成果は上がっていると考えている<sup>3)</sup>

#### (2) 学位授与（卒業・修了判定）は適切に行われているか。

##### <1>大学全体

##### 学部における学位授与の基準及び手続きについて

学部における学位授与について、各学部各学科で定めているディプロマ・ポリシーに卒業してゆく学生は果たしてかなっているかどうかは当然の検討要件として、その手続は次のとおりである。

学士の学位については、大学学則第8条で卒業要件を定め、第38条においてこの卒業要件を充足した者に学位を授与すると明記している。学位授与(卒業)の本学における手順は教務課が作成した卒業判定資料に基づき学部教授会の議を経て全学卒業判定教授会において決定している。大学院においても手続的には同様であり、大学院事務室が作成した修了判定資料に基づき各研究科委員会の議を経て大学院委員会で学位授与を決定している。

##### 大学院における学位審査の厳格性と客観性について

大学院においては、大学院学則第13条に学位授与の条件として修士及び博士の学位授与方針を明示している。また、「愛知学院大学学位規則」の第3条で修士及び博士の学位授与の条件を定めている。関連規程として「愛知学院大学大学院博士学位請求論文の提出に関する了解事項」、「愛知学院大学大学院博士学位審査に関する申し合わせ」、「愛知学院大学大学院博士学位審査に係る学外審査委員についての申し合わせ」等により厳正性と客観性を確保している。

##### <2>商学部

卒業の要件については、それを明確にし、履修要項などによってあらかじめ学生に明示している<sup>2)</sup>。学士課程の学位授与(卒業・修了判定)にあたっては、大学の学則に基づき厳正に行われている。卒業に関しては、教務課職員によるチェックの後、学部教授会での卒業判定が厳正に行われ<sup>3)</sup>、学部連絡会議、代表教授会の議を経て卒業判定を確定している。

##### <3>法学部

学位授与については、前述の通り学位授与方針として明示した卒業要件を基準とし、各学部教授会と代表教授会の2段階の卒業判定手続きを通じて適切に実施している。法学部では、毎年度、3月および秋季卒業に関する9月の2回の教授会を卒業判定に充て、教務課により作成された卒業判定資料につき、あらかじめ教務主任が卒業要件充足の有無を確認した上で、教授会の審議に諮るという入念な審査体制をとることにより、判定の適正性を

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

確保している<sup>4)</sup>。

#### < 4 > 歯学部

第6学年修了の時点で、キャンパスガイドに明記された卒業要件を満たしているかについて、卒業試験成績等の関係資料に基づいて歯学部卒業判定会で判定し（例：2011年度卒業判定会<sup>3)</sup>）、その結果を全学部からの代表教授によって構成される卒業判定教授会で報告し、審議の後に修了者を決定しており（例：2011年度卒業判定教授会<sup>2)</sup>）、学位授与は適切に行われている。

#### < 5 > 文学部

卒業要件については学則、履修要項に明記されている。学位授与については128単位を修得していれば、卒業要件充促者として、128単位を満たしていない場合には卒業要件未収得者として文学部教務委員が精査し、文学部教務員会で審議し、各学科でまた審議される。そして文学部教授会で教務委員の報告をもとに審議し、さらに学部連絡会議、学部長会議を経て卒業判定会議で決定され、学位授与手続きが行われる。

#### < 6 > 経営学部

経営学部の卒業要件は、以下の2点を満たす必要がある。①通算して4年（8学期）以上在学した者（休学期間は除く）。②学則第8条に定められている所定の128単位（卒業に必要な単位数）を修得した者。これらの要件は履修要項に明示されている<sup>1)</sup>（p.43）。卒業判定は、経営学部会で審議され、その結果が全体教授会上に上程され審議される。このように学位授与は適切に行われている。

#### < 7 > 総合政策学部

学部における卒業判定は卒業判定学部会にて審議、承認を得て、機関決定となる。学部会に提案される議案は、総合政策学部学則に基づいて教務課事務職員が慎重にチェックを行い、特に卒業単位未充足とされる者の単位取得状況については、学部長、教務主任、学部事務職員が卒業要件と逐一照らし合わせ、再度確認するダブルチェックを行っている。

#### < 8 > 心身科学部

本学学則<sup>4)</sup>第8条に定められた所定の単位を修得した者に対して、同学則37条により学士（心身科学）の学位が授与される。また、卒業判定は、例年3月に学則に基づき学部教授会で審議し、承認している。

健康科学科は、他学科と同様に本学学則に基づき適切に学位授与を行っている。健康づくり指導者（健体育教員、健康運動指導士、健康運動実践指導者、養護教諭、言語聴覚士等）の養成を目的とする健康科学科では、取得を希望する資格に必要な科目を修得することで卒業要件単位の多くを修得できるカリキュラムとなっている。

健康栄養学科では、平成24年3月に第1回生の卒業に際して行われた卒業判定会議において、単位未充足者2名、休学による在籍年数不足者1名の合計3名は卒業不可能者であった。学位授与は卒業要件に合わせて厳格に判定されている。

#### < 9 > 薬学部

学士課程の修了判定基準は、所定の期間の在学と教養教育科目 46 単位以上、専門教育科目 140 単位以上、合計 186 単位以上の修得が修了要件であり、これを履修要項で学生に周知している<sup>4)</sup> (P329)。この判定は、薬学部教務委員会（毎年 2 月下旬）で各自の修得単位を確認した後、薬学部教授会（毎年 2 月下旬）が承認を行っている。さらに全学の代表教授会（毎年 3 月初旬）で最終判定を行っている。

#### <11> 商学研究科

大学院の「愛知学院大学学位規則」<sup>1)</sup>に従って公正かつ適切に行われている。修士の学位が授与される条件は、2 年以上在籍し、32 単位を修得し、かつ、学位論文等に関する研究指導を受けた上、学位論文審査に合格した者に授与される。論文審査は指導教授が主査となり、他に副査 2 名の合計 3 名の審査委員によって審査および口述試験が行われる。

平成 20(2008)年度よりすべての修士論文提出予定者に対して、毎年度 10 月に中間報告会への報告を義務付けた。同会には、すべての教員と博士前期課程 1 年生も参加する。これは決して修士論文に対する事前審査ではないが、修士論文提出予定者が事前に問題点や修正点を把握できたり、また学会および研究報告会でのプレゼンテーションの訓練にもなる。

博士論文については、①学位一次審査の申込、②学位一次審査（審査委員 3 名）、③公開審査会、④一次審査結果の報告、⑤学位申請、⑥予備審査（審査委員 3 名）、⑦口頭試問、⑧予備審査結果の報告、⑨本審査、⑩本審査結果の報告（学位授与の決定）、という一連の審査プロセスによって博士の学位が授与される。博士の学位は独創性と新たな知見が要求されるため、その評価については、一次審査、予備審査および本審査といった 3 つの審査段階が課せられ、また審査委員に外部の者を参画させる場合もある。これによって、博士の学位の質を維持しつつ、公正で透明性のある審査を行っている。

#### <12> 法学研究科

修士の学位を取得するためには、前期課程に 2 年以上在籍し 32 単位以上の単位を修得した者が、研究指導を受けたうえで修士論文を提出し、審査に合格した場合に授与される。審査基準は「専攻分野における研究能力、又は高度の専門性を要する職業等に必要な能力を有する」ことである（「愛知学院大学学位規則」第 3 条第 1 項）<sup>1)</sup>。

本研究科で修士の学位を授与された者は、過去 5 年間にかぎると、前の表(1)の修了者の数の表にあるとおりである。

修士論文の審査は、主査 1 人、副査 2 人の 3 人体制で厳格に行われる。事前に審査委員に修士論文の副本を配布したうえで、審査委員が十分な時間をかけて査読し、口頭試問を行う。3 名の審査委員がそれぞれ 100 点満点で採点し、3 名の評点が総て 60 点以上で、しかもその合計点が 200 点以上の場合にこれを合格とし、これに満たない者を不合格としている<sup>2)</sup>。これは非常に厳しいものであり、学生が不合格となる場合もある。

博士の学位を授与されるためには、本研究科に 5 年（前期課程を修了した者は前期課程の 2 年を含む）以上在籍し 32 単位以上修得した者が、専修科目について研究指導を受け、博士論文を提出し、審査に合格することが必要であるが、更に、学力を確認するため、最

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

最終試験を課している。この最終試験は、後期課程在学中に行なわれる博士候補者資格検定試験（外国語2科目等）で代えている。博士の学位の審査基準は、「専攻分野において新知識を提示し、かつ、研究者としての自立した研究活動、又はその他の著しく高度の専門的業務に従事しうる能力及びその基礎となる豊かな学識を有する」ことである（「学位規則第3条第2項」）。後期課程の設置から現在まで、後期課程を修了ないし満期退学した者は47名である。課程博士の数は、前の表（3）に示したが、この他に論文博士を1名出しており合計8名である。

博士論文は印刷公表が義務づけられているが、この負担を軽減するために、事情によっては、法学部の紀要である『愛知学院大学論叢法学研究』に掲載が認められることがある。

#### <13>歯学研究科

学位論文の提出および審査、学位授与にかかる手続きは、学位論文の評価基準とともに、歯学研究科ホームページの「歯学研究科学位申請」において学生に明示しており、学位規程に定められた手続きに則り厳格に審査を行っている<sup>2)</sup>。

また、学位論文申請予定者を対象に、毎年7月上旬に学位申請手続の説明会を開催している。なお、学位論文申請予定の研究発表会を開催し、専門外の領域からの意見との議論により、学位論文の質の担保を図っている<sup>3)</sup>。

本研究科における審査方法は、主科目担当教員が大学院生の履歴書、学位論文内容の要旨、論文別刷りを含む所定の書類をそえて、本研究科委員会に学位申請を行う。これに基づいて、本研究科委員会において主査1名、副査2名以上を選出し、審査委員会を設置する。主査および副査はそれぞれ当該大学院生に対して、専攻分野に関する基礎学力および論文内容について面接・筆記試験を行い、その結果を論文審査の要旨および最終試験・学力試験の結果の要旨にまとめて、主査が本研究科委員会に報告する。審査報告に基づいて、質疑応答を行った後、本研究科としての最終判定を委員会全員の投票により行う。この後、大学院委員会で審査を行い、ここで承認されて初めて学位が認められることになる。すなわち、学位審査は、主査1名、副査2名以上による公正な審査に基づき、29名の委員（研究指導教員）で構成される本研究科で慎重に判定され、更に全学の大学委員会にて最終判定されている。これらの審査報告書は、毎年まとめて学内学会誌である『愛知学院大学歯学会誌』に審査員名とともに公表している<sup>4)</sup>。

#### <14>文学研究科

〔前期課程〕修士論文の審査については、指導教員の主査1名、副査2名が担当し客観性・厳格性が保たれている。前期課程の修了判定は、前期課程中に取得した単位および修論審査の結果に基づき、研究科委員会および大学院委員会にて判定され、客観性・厳格性が保たれている<sup>1)</sup>。

文学研究科提出の修士論文の要約は『愛知学院大学文学部紀要』に掲載される。論文内容の外部公開により、論文の質の確保がはかられている。

〔後期課程（学位審査）〕

博士学位論文提出には、関連する学術論文を3篇以上執筆し公表していること、そのうち少なくとも1篇は査読付き学会誌に掲載されていることを原則としている<sup>1)</sup>(P3、P48)。

博士論文の審査は、指導教員が主査となり、3名の副査を加えて行うが、文学研究科では、原則として、副査のうち1名は、他大学教員または学内他研究科教員に依頼している。

論文の内容面、審査面に関わる以上の要件により、学位審査の客観性・厳格性が担保されている。

#### <15>経営学研究科

学位の授与は愛知学院大学学位規則に従って適切に行われている。論文は指導教員以外の教員も加わって指導を行うことによって、学位授与にふさわしい質を確保するよう努めている。

修士論文・博士論文の審査に関してはいくつかの段階を経ることになる<sup>1)</sup>。それぞれの段階において複数教員によって評価され審議される。もちろん審議の結果、次なる段階へ進むことができない可能性もある。評価の客観性や厳格性を確保するため、学外審査委員を登用することもある<sup>2)</sup>。

#### <16>総合政策研究科

学則に沿って、博士前期課程では、講義科目および演習の単位習得と修士論文の作成および口頭試問を行い、研究科委員会および大学院委員会での審議と承認によって、修了判定を行っている。また、博士の審査では、課程博士と論文博士それぞれ、審査手順と基準を設けて審査を行っている<sup>2)</sup>。研究分野によっては博士論文審査の審査員が足りないことも起こるため、学内の他研究科あるいは他大学の関連分野教員に審査員を依頼することで対応し、適切な審査を担保している。

#### <17>心身科学研究科

論文指導に関して、学生は入学後に特修科目担当教員を指定し、それぞれの特修科目担当教員のゼミに属し、資料の講読、ゼミでの研究発表など、より実状に即した導入教育を実施して、一貫した教育・指導のできる体制を整えている。修士論文は、指導教員の指導のもとに作成されるが、正規の授業時間だけでは不十分であるので、ほぼ全員の担当教員は時間外に研究室で個別指導を行なっている。

修士論文の指導は論題の決定、論題提出というタイム・スケジュールに従って、指導教員は個別に学生を指導している。修士論文の評価は指導教員の主査1名、副査2名によって行われる。心理学専攻については必ず基礎コースと臨床心理士養成コースの教員が含まれるので、幅広い視点から評価が行われ、公平さが保たれている。主査と副査は事前に論文を査読し、2月中旬に実施される口頭試問にて総合的な評価を下す。3名の審査員は各自が点数を100点満点で評価する。心身科学研究科委員会、さらに大学院委員会は、3名の審査員の論文点数と取得要件単位数とを併せて総合的に修士号の授与を決定する。修士論文の要約は学部紀要である「愛知学院大学論叢心身科学部紀要」に、2名につき1頁の割合で掲載される。これにより論文の透明性を高めている。

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

博士の学位は、本大学院に5年（前期課程の2年在学期間を含む）以上在学して、前期課程修了要件の36単位以上（心理学専攻）、34単位以上（健康科学専攻）取得し、外国語の読解力等に関する検定（候補者資格検定試験）に合格し、かつ学位論文の作成などに対する指導を受けた上、専攻分野における学位論文を提出し、その審査に合格し、かつ最終試験に合格した者に賦与される。ただし、在学期間に関しては優れた研究業績をあげた者については、大学院に3年（前期課程2年在学期間を含む）以上在学すれば足りるものとする。課程博士は後期課程入学後8年以内に論文を提出した者に賦与され、論文博士はそれ以外の論文提出者に賦与される。

博士論文の指導教員は主査として、3名の大学院後期課程担当教員を副査として審査を開始する。学位審査の透明性・客観性を高めるため、あるいは論文内容により学内の他研究科の教員を副査に加えたり、あるいは学内の教員だけでは無理と判断した場合、学外の専門家1名を加える場合もある。これは学位論文審査の透明性・客観性に役立つものと思われる。また学位論文は、図書館に保管しており、いつでも閲覧の便に供している。

論文が提出されると、本研究科長は主査1名と副査3名にその論文の予備審査を委嘱し、その結果を本研究科委員会にて判定する。予備審査の結果、本審査を開始すべきと認められたときは、本審査で先の審査員は論文審査と口述試験による最終試験を行い、その結果を本研究科委員会と学長の主催する大学院委員会に報告する。両委員会で認められたとき、学位が授与される。

学位規則、博士学位請求論文の提出に関する了解事項、博士学位審査に関する申し合わせについては「大学院要項」<sup>1)</sup> (p.42-48) に明文化されている。学生は入学時より、この要項を参照して、各自の研究スケジュールを立てている。後期課程では、第3者の評価を得るために査読付の学会誌への投稿を義務づけている。さらに博士候補者試験に受かった者が、能力ありと認められ、心理学専攻においては、後期課程満期退学後、研究員の資格を得て、自己の研究を継続し、博士論文を完成させる。博士論文の審査は主査1名に副査3名を加えて透明性を高める。必要に応じて学外の専門家を副査に迎えてより一層透明性を高めている。健康科学専攻においては、後期課程の期間中に博士論文を完成させ、学位審査を受ける。1名の主査、3名の副査が担当する。副査の1名はその研究領域に学識を有する学外者とする。研究の指導者（研究科目の担当者）は副査として審査に参加する。

#### <18-1>薬科学研究科（修士課程）

学位授与基準は、「総計30単位以上を修得し、かつ最終試験および修士論文の審査に合格したものに修士（薬科学）の学位を授与する」と決められており、大学院要項<sup>1)</sup> および大学院ホームページ<sup>2)</sup> にも明示されている。また、学位授与の方針は以下に記載があるように客観的、厳格性をもって決定されており、学位授与は適切に行われていると考える

薬科学研究科（修士課程）の論文審査は、公開の論文発表会<sup>3)</sup> における研究発表と質疑討論ならびに、論文の書面審査と論文提出者に対する研究内容ならびに専門知識に対する質疑応答の結果を総合して行う。審査にあたっては、実験結果があるいは資料が正確であ

るか、内容が論理的であるか、また、新しい知見あるいは社会に対する貢献が得られているかを重視している。また、既に研究成果を原論文として公表している場合には、その論文を引用させる。論文の審査は公平・公明であり、修士論文の質を保つものでなければならない。審査は薬科学研究科論文審査委員会（以下、論文審査委員会と呼ぶ）で決定された1名の主査と2名の副査の3名が担当するが、研究課題の専門性から論文審査委員会が必要と認めた場合は学部内の准教授（また、講師）や学外の研究者（他大学の教員）を追加して論文審査委員会に加え、修士論文の審査の質を担保するように図っている。研究の指導者（専門科目の担当者）は主査あるいは副査として審査に加わることができるとするが、修士論文の最終審査は研究の指導者を除いた、研究科論文審査委員会の専任の研究指導教員の4分の3以上の賛同により修士論文を合格と判定すると定めて実施している。

## 2. 点検・評価

### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

#### <1>大学全体

教育目標が設定され、その目標達成への教育課程の編成・実施方法、その努力の成果の検証と改善という一連の教育の流れの中で先ず注視すべきは教育目標を教育をする側の教員とその教育を受けた学生がどう受け止めているかである。

##### i) 教員側

序章 II. 本学におけるこれまでの自己点検・自己評価の経緯 (p.3,4) で述べたように、教育目標の設定、学生の学習意欲の喚起、理解度への配慮、教育の結果としての成果という教育成果に向けていずれの教員も努力していることがうかがえる。

##### ii) 学生側

前述の卒業生アンケート(p.242)からも見えるように、①「学士力」自己評価項目(全体)に示されたように最高値は 16：の社会の規範やルールに従って行動できるようになった 3.84、17：社会の一員としての意識を持つようになった 3.85 の 2 項目で、抽象的ではあるが 4 年間の教育成果として、これから社会へ一歩を踏み出す心構えができた点は評価できる。

次に、先の本学卒業生で、社会で活躍している者のコメントに示される点からは、本学が提供している教育、その教育を十分に活用した者が、自分の希望する就職先に就き活躍していると言える。学生自身が本学の提供するものを十分に活用しているかどうかにかかっていると見える。教員側の熱意と努力、それが学生自身のためのものであることに気づかせ、自ら進んで学ぶ姿勢に向かわせることが大切である。

#### <2>商学部

シラバスにおいて授業の概要（目標）、授業の内容・スケジュール、評価方法（基準等）を明示することが徹底されている。シラバスにおいて示された授業の概要（目標）に対し、授業アンケートにおいてその成果を確認している<sup>4)</sup>。

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

また、学位授与（卒業判定）にあたっては、教務課職員、学部教授会、学部連絡会、代表教授会によるチェック、判定を重ねており厳正かつ適切に行われていると評価できる。

#### < 3 >法学部

前述の卒業生調査で、「学士力」自己評価項目中、論理的思考力や問題発見・解決能力および社会人としての自己規律に関する設問に対する回答が、両学科とも 5 段階評価で 3.5 以上となっており、前述の教育目標に基づく卒業後の教育成果につき、卒業生自身から一定の評価を受けている<sup>5)</sup>。

#### < 4 >歯学部

学位授与にあたっては、卒業判定を学部と大学全体で二重に行うことで、誤り・不正の起こる危険性を排除している（例：2011 年度卒業判定会<sup>3)</sup>、2011 年度卒業判定教授会<sup>2)</sup>）。

#### < 5 >文学部

学位授与について卒業要件充足者は問題がないが、卒業要件未充足者は学科会議で審議される。特に未充足者については詳細な内容が提示される場合もあり、学科の教員が周知し、再発を防ぐ手掛かりが得られる。

#### < 6 >経営学部

前述のように、経営学部では平成 22 年度からはゼミナール大会を開催している。平成 22 年 12 月 18 日に開催された第 1 回大会には 49 組 214 名<sup>2)</sup>、平成 23 年 12 月 17 日に開催された第 2 回大会には 41 組 181 名<sup>3)</sup> が報告者として、研究発表や活発な討論を行った。このイベントを通じて、演習科目で学生の主体的・積極的な取り組みが見られるようになっている。

また、実習および演習科目での成果を外部コンペ等で公表し、一定の成果を得た学生および学生グループが出ている。

- ・平成 21 年度 第 16 回コカ・コーラ環境教育賞 優秀賞<sup>4)</sup>。
- ・平成 22 年度 なごや発ビジネスプラン 学生ビジネスアイデアコンテスト特別賞<sup>5)</sup> (p.81)。
- ・平成 22 年度 キャンパスベンチャーグランプリ中部 名古屋商工会議所会頭賞<sup>5)</sup> (p.81)
- ・平成 23 年 11 月 TAC 主催 簿記チャンピオン大会、簿記 3 級部門（名古屋校）第 1 位から第 3 位<sup>6)</sup>。

これらは経営学部の実践型教育の成果として指摘することができる。

#### < 8 >心身科学部

3 学科共に初年次教育に力を入れ、教員ほぼ全員で入学生を少人数にクラス分けしたうえで、担任も決めて導入教育を指導している。これによって、学力の低い学生にも幅広い入門的知識に興味や関心を持たせるようにした。その結果、入学生については、徐々に専門科目に対する興味・関心や学習の動機づけができてつつあり、各学科への帰属意識も高まっている。

#### < 9 >薬学部



薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した教育を実施している。

#### <10>教養部

教養部はきめ細かい指導を心がけており、その一環としての成績配付時の個別指導がある。1年次ではこの出席率が7割を超えて初年次での指導が行き届いていると言える<sup>2)</sup>。また必修科目を通じての出席状況調査の施行によってさらに個別対応を行っている<sup>3)</sup>。さらに英語においては学習成果を伸び率で測定することを始めており、教育効果を客観的な指標で測定している<sup>5)</sup>。

#### <12>法学研究科

前期課程に入学した者のうちほとんどの者が修士論文を書くことに成功し、課程を修了していることからすれば、教育目標に沿った成果が上がっていると判断できる。

学位授与も厳格になされており、適切であると考えられる。

#### <15>経営学研究科

学生の修了後の進路1)は、修士課程の日本人学生のほとんどは税理士試験の一部科目免除を目指して、本学大学院法学研究科修士課程に進学している。大部分が中国人である留学生は日本にとどまって日本企業に就職するか、帰国して母国で日系企業や現地企業に就職するかであるが、わずかながら後期課程への進学もある。文系の大学院修了者は就職が困難とされるなかでも健闘していると言え、学習のひとつの成果といえる。

#### <17>心身科学研究科

心理学専攻では、看護師などの医療関係者や一般企業人が臨床心理士の受験資格取得を目指して入学するケースが多い。そのため、社会人のための「支援科目」として語学能力のレベル維持・向上を意図した文献講読と、行動の科学としての心理学の各分野に共通して存在する問題を考える「心理学総合研究」を開講し、必ずしも心理学に詳しくはない学生に対して導入的役割を果たしている。

健康科学専攻では、修士を授与された大学教員が評価され、講師から准教授に昇進した。また後期課程の病院勤務の理学療法士は病院で得られた結果を学問的に解析して臨床応用に直結する成果を得た。

#### <18-1>薬科学研究科（修士課程）

修士課程修了者は製薬企業・高度病院、薬局薬剤師・公務員・大学院博士課程学生として多彩な分野の第一線で活躍している。

#### ②改善すべき事項

##### <2>商学部

課程修了時における学生の学習成果を測定するための評価指標について、さらに学部として検討し適切な成果を測るよう努めていく必要がある。

##### <5>文学部

卒業後の追跡調査は文学部の同窓会が掌握し、年一回の同窓会で限られた百名を超える卒業生が参加するので、その卒業生から出席できなかった同窓生の聞き取りをして今後

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

活かしている。また大学とりわけ文学部の情報の一部を同窓会の会報に掲載して同窓生に送って周知している。

#### <8>心身科学部

3学科で重点的に取り組んでいる初年次教育は、現状では各教員が独自に取り組んでいる内容であるので、今後は、教員全員で内容を持ち寄り、学習内容やレベルの統一を図ることができれば、初年次教育をさらに効果的なものにすることができよう。

#### <10>教養部

教養部の各教員は各自の創意工夫をこらして、教養セミナーI・IIを実施しているが、その知見と蓄積が教養部全体として十分に共有されていない。一つの改善策として、アドバイザーに対する聞き取り調査がなされ、教養部FD委員会でその調査結果が報告された<sup>4)</sup>。本調査結果を基に、優れた事例を教養部全体で共有して、さらに充実した学生指導の向上を目指す。

#### <12>法学研究科

伝統的な大学院の目標である研究者養成という面では、国公立の有力大学に比べると見劣りするとみることでもできなくはない。今後、この点の目標達成の方法について検討したい。

#### <14>文学研究科

学生の自己評価、卒業後の評価—就職先の評価、卒業生評価については、データがない。

#### <15>経営学研究科

修士論文の質的向上の方法については継続的に検討していく。

出口の問題で常日頃から話題になることは就職指導のあり方である。学部生であれば3年次の終わりから4年次にかけて就職活動を行うが、それを大学院にあてはめると修士論文を作成するため最も大切な時期である修士課程2年生（特に前半）と就職活動とが時期的に重なってしまう。本研究科だけでは対応が難しい面もあるが、改善を要することは間違いない。

#### <16>総合政策研究科

それぞれの学生が修士論文を完成させるという点では、成果が出ているが、投稿論文としてまとめるレベルに達していると言いがたいので、研究生や後期課程に進学する学生には、積極的に投稿論文を作成するよう指導を改善する必要がある。

#### <17>心身科学研究科

授業アンケートにおいて「予習や復習など、自主的な学習を積極的に行えたか」については平均値が心理学専攻3.8、健康科学専攻4.3と他の項目より低かった。もとより自主的な学習は大学院生自らが行うべきものであり、そのような学習態度を醸成することこそが大学院教育の大きな成果であるが、今後それを促すような教育課程、内容、方法を工夫していくことが求められる。

#### <18-1>薬科学研究科（修士課程）

修士課程修了者に対するアンケート調査を行い、修士課程での成果に関して客観的な意見を収集する。修士論文の質を担保するための方策を考える必要がある。

### 3. 将来に向けた発展方策

#### ①効果が上がっている事項（優れている事項）

##### < 1 > 大学全体

点検・評価で述べた i) 自己点検・評価による教員別の考え、ii) 卒業生アンケートにみる学生側の素直な意見。現在まではこの 2 つの方法が改善の手立てとして有力なものであった。本文の中で繰り返し述べたように、これ以外にカリキュラムマトリックスに代表されるように、抽象的な点検ではなく一歩踏み込んだ物差しができた。

学生には「この授業はどんな力が身につくか」を示し、それがその通りに成果を上げているかの検証が可能な段階に入ったと考えている。

##### < 2 > 商学部

2013年度の新商学部の開設にあたって教育目標、学位授与方針の見直しを進めた。

##### < 3 > 法学部

前述の将来検討委員会による教育課程全体の検討を引き続き進め、その結果をふまえて、卒業後の教育成果のさらなる充実に向け、カリキュラムの運用の改善を行っていく。

##### < 4 > 歯学部

手続きの効率化を図りながら、現在の卒業判定方法を維持する。

##### < 5 > 文学部

教育目標については、初年次の専門教育の充実化を図る必要がある。このことは各学科で教養教育から専門教育への過程の充実化のためにカリキュラムを改定しようとしている。また国際文化学科やグローバル英語学科では TOEIC の向上を図るために特化した専門の教育が必要と考える。

##### < 6 > 経営学部

上記のゼミナール大会については、今後も継続していく予定である。現在は、学部 FD 委員の教員がその企画・運営を行っているが、将来的には企画・運営についても学生主導で行う体制を作り、学生の主体性を促していくことが発展的方策として考えられる。

また、経営学部の学生が実習授業等を通じて策定したビジネス・プランが外部コンペで評価を得ることができたのは経営学部の教育の成果の一環であることは述べた通りだが、コンペでの受賞自体が経営学部の教育の目標とするところではない。講義を通じて身に付けた理論を実践の場で活かし、経営学部の教育理念である「理論と実践」を実現することが最大の目標である。

##### < 8 > 心身科学部

心理学科では、今年度から始めた初年次教育の一環としての「スタートアップ心理学」の導入することにより、新入生の心理学の学習の動機づけを高めることができた。今後益々

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

充実させていく必要がある。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、以前より初年次教育を行い、新入生が専門教育を受け入れるための準備段階のための教育としての効果は十分上がっている。

#### <9>薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラム改訂に合わせた教育を準備している。

#### <10>教養部

教養部においては、前述のアドバイザーへの聞き取り調査などにより、学生の実態と学習内容に関する把握に務めている。しかし初年次教育は教養部だけで行うものではなく、全学的な連携が必要である。初年次教育の充実に関する全学的な議論は平成22年度に全学的に行われたが、進捗状況を全学的に集約して情報共有を図る必要がある。

#### <12>法学研究科

現状の教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方法、教育課程、教育内容、教育方法は、教育目標に沿った成果を上げ、学位授与を適切に行うためにすでによく機能していると考えられる。今後は、現状の水準を下げることをしないよう努力していくことが必要である。

#### <14>文学研究科

毎年、着実に学位取得者が出ている。

#### <17>心身科学研究科

心理学専攻では臨床心理士養成コースでは学内外を問わず多数の受験者を得ている。教育内容が広く評価されていることの表れであると考えられる。また近年0名であることが多かった基礎コースに、現在2名が在籍している。基礎コースの大学院に進学する事への関心も少しずつではあるが高まってきているように思われる。

健康科学専攻では開設してから5年であるが、社会人の入学も増加し、初めての博士号も授与された。

#### <18-1>薬科学研究科（修士課程）

現在、学生募集が困難なために、近い将来の課程の廃止、継続を検討しており、特に記載はない。

### ②改善すべき事項

#### <5>文学部

教養教育科目の1年次における44単位については今後教養から専門へ移行するうえで修得が円滑にいくよう文学部と教養部が協議していく必要がある。

#### <6>経営学部

教育の成果を考えるにあたっては、その前提として教育効果の測定尺度に関する経営学部教員の合意が必要である。現在、春学期末に授業アンケートを行っているが、この結果が教育効果の測定尺度として適切であるかどうかは、意見の分かれるところである。

また、経営学には実学の側面もあるのでこの点については、卒業生や就職先の協力が得

られるならば、経営学部の教育評価アンケートを行い、分析し、結果を学部教育の改善に生かすことが望ましいと考えている。さらに、大学教育と大いに関係し、例年約1割出ている卒業時の留年者の問題がある。就職や各種試験・資格取得等の目的を持った留年者は教育上問題無いが、成績不良ということが主な理由の学生の教育指導については、学部でさらなる改善策についての検討が必要である。

#### <8>心身科学部

心理学科では、「スタートアップ心理学」で培われた学生の心理学に対する興味や関心を効果的に発展させるためには、これまで心理学科が用意してきた低学年及び3、4年次の科目内容の一部を科目によっては修正する必要がある。「低学年ではできるだけ幅広い心理学の領域を広く浅く学び、2年次、3年次と進むにつれて各自の興味を持った領域や題材に絞っていく」という方針にスムーズに位置づけるために、「スタートアップ心理学」、その他の科目双方の調整が必要である。

一方、健康科学科や健康栄養学科では、従来は資格取得自体が目標であったが、今後は単に取得するだけでなく、人間性を含めたその質の向上が課題である。また、その評価方法の開発も必要である。また、将来的には、専門性の高い知識や教育への導入的な内容だけでなく、論理的な思考もできるような人材の育成も視野に入れた教育を進める。

#### <10>教養部

カリキュラム改訂等の教育改革は、入学時の学力調査、有効な学習法等を検討して学生の実状に適合したものとしなければならない。そのために経年分析や教務データとあわせた学生の実態調査を適宜実施する必要がある。

#### <12>法学研究科

点検・評価の②で述べた点は、将来に向けた発展方策としても改善すべき事項であると考えている。

#### <14>文学研究科

学問研究の点では着実に成果を上げているが、高度職業人養成という点から不十分な点を見直す。

#### <15>経営学研究科

修士論文の評価基準について、より具体的にしていくための作業を開始したところであり、これをできるだけ早い時期に公開し論文のさらなる質的向上を図る。

また就職活動と修士論文の作成時期が重なる問題に対して、質の向上を図りながらも論文作成のための研究活動を前倒しで行うなどの取り組みや、研究科として就職活動を支援する方策（たとえば企業や関連諸機関との太いパイプづくりなど）を講じていく。

#### <16>総合政策研究科

後期課程については、3年間で修了する学生が少ない（これまでに1名）。前期課程と後期課程を効果的につなげ、あわせて5年間で博士論文を完成させるというアプローチも検討に値する。

## 第IV章 教育内容・方法・成果

### (4)成果

#### <17>心身科学研究科

心理学専攻では基礎コースの大学院生が増えつつあるがこれをさらに増やすことが求められる。現在、修士課程の1年生1名、2年生1名であるが、互いに切磋琢磨できるような環境を作り出すべく、より多くの学生が受験するような対策を講ずる必要がある。そのためにも博士後期課程進学のみならず、修士修了時点での就職先の確保、それを可能にするような教育の実践が望まれる。また、後期課程の満期退学者の能力向上のため、国際学会での発表や海外の研究機関への派遣、国際誌への投稿等を今まで以上に奨励する事も必要である。

健康科学専攻では歴史が浅いこともあり、一般の認知度が低い。学会や社会に貢献することにより認知度を高めていく。

#### <18-1>薬科学研究科（修士課程）

現在、学生募集が困難なために、近い将来の課程の廃止、継続を検討しており、特に記載はない。

## 4. 根拠資料

### <1>大学全体

- 1) 「愛知学院大学は挑戦します。」カリキュラムマトリックス編
- 2) 高等教育研究所 「平成23年度研究調査報告書」

### <2>商学部

- 1) 平成24年度春学期商学部『学生による授業アンケート』集計表
- 2) 平成24年度 商学部 履修要項 p.47.
- 3) 平成19年度第5回・第13回、平成20年度第5回・第13回、平成21年度第5回・第13回、平成22年度第5回・第13回、平成23年度第5回・第13回商学部教授会議事録.
- 4) 平成24年度春学期商学部『学生による授業アンケート』集計表

### <3>法学部

- 1) 高等教育研究所 「平成23年度研究調査報告書」69～74頁
- 2) 平成24年度第1回法学部教授会資料16頁
- 3) 平成24年度第4回法学部教授会議事録冒頭
- 4) 平成23年度第8回法学部教授会議事録2【教育】(1)、第16回法学部教授会議事録2【教育】(1)
- 5) 愛知学院大学高等教育研究所平成23年度研究調査報告書69頁の設問9～12・15～18

### <4>歯学部

- 1) 2012年度臨床予備実習、臨床実習Ⅰ、臨床実習Ⅱの手引き
- 2) 2011年度卒業判定教授会(2012年3月7日)記録
- 3) 2011年度卒業判定会(2012年1月18日)記録

### <6>経営学部

- 1) 平成24年度 経営学部 履修要項 p.43
- 2) 経営学部 第1回ゼミナール大会報告予稿集
- 3) 経営学部 第2回ゼミナール大会報告予稿集
- 4) 公益財団法人 コカ・コーラ教育・環境財団ウェブ・ページ：  
[http://www.cocacola-zaidan.jp/activity/env-prize/16th/a\\_05.html](http://www.cocacola-zaidan.jp/activity/env-prize/16th/a_05.html)
- 5) 大学案内2012 p81
- 6) 愛知学院大学 受験生サイト：<http://navi.agu.ac.jp/cblog/index.php> (2011年12月12日記事)

### <7>総合政策学部

- 1) 「総合政策学部社会人基礎力評価チェックシート」

### <8>心身科学部

- 1) 健康科学科学生の主な資格の取得状況および教員採用試験合格状況
- 2) 健康科学科学生の卒業率、就職内定率
- 3) 平成23年度 健康栄養学科卒業生の就職状況
- 4) 愛知学院大学学則

### <9>薬学部

- 1) CBT 試験結果資料
- 2) OSCE 試験結果資料

- 3) 平成 24 年度春学期 学生による授業アンケート
- 4) 平成 24 年度 薬学部 履修要項

**<10>教養部**

- 1) 平成 24 年度春学期 学生による授業アンケート
- 2) 平成 24 年度新入生の出席調査
- 3) 出席状況確認のお願い
- 4) 平成 24 年度第一回教養部 FD 委員会資料
- 5) 高等教育研究所 「平成 23 年度研究調査報告書」

**<11>商学研究科**

- 1) 愛知学院大学学位規則

**<12>法学研究科**

- 1) 愛知学院大学学位規則
- 2) 平成 24 年度 大学院要項 p.343

**<13>歯学研究科**

- 1) 過去 5 年間の就職状況・学位修得状況
- 2) 歯学研究科ホームページ「歯学研究科学位申請」：  
[http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agu\\_gsod\\_web/agudpg/index.html](http://www.dent.aichi-gakuin.ac.jp/agu_gsod_web/agudpg/index.html)
- 3) 愛知学院大学大学院歯学研究科学位申請予定論文の研究発表会申合せ
- 4) 愛知学院大学大学院歯学研究科委員会学位論文審査および試験内規

**<14>文学研究科**

- 1) 平成 24 年度 大学院要項 p.343

**<15>経営学研究科**

- 1) 経営学研究科ホームページ「博士学位請求論文の提出に関して」：<http://www.agu.ac.jp/~keiei/in/degree.html>
- 2) 平成 24 年度 大学院要項 p.48

**<16>総合政策研究科**

- 1) 修了生の研究科への感想
- 2) 課程博士学位審査に関する規程、論文博士学位審査に関する規程

**<17>心身科学研究科**

- 1) 平成 24 年度大学院要項 p.42-48

**<18-1>薬科学研究科（修士課程）**

- 1) 平成 24 年度 大学院要項
- 2) 薬科学研究科ホームページ：[http://www.phar.agu.ac.jp/masters\\_degree/index.html](http://www.phar.agu.ac.jp/masters_degree/index.html)

第IV章 教育内容・方法・成果  
(4)成果